（様式１）

芦屋公園有料公園施設　指定管理者　指定申請書

令和３年　　月　　日

芦屋市長　あて

所在地

法人等名（グループの場合は，代表する法人又は団体名）

芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定を受けたいので，下記の書類を添付の上，申請します。

記

提出書類

１　芦屋公園有料公園施設指定管理者指定申請書

２　芦屋公園有料公園施設事業計画書（様式２）

(1)　法人等の概要説明書

(2)　芦屋公園有料公園施設管理運営に当たっての基本方針

(3)　管理体制

(4)　維持管理

(5)　運営の取組

(6)　自主事業案

(7)　管理運営費

(8)　人件費及び損害保険料の内訳

３　指定管理者の選定等に係る誓約書（様式３）

４　添付書類

(1)　定款，寄附行為（法人以外の団体にあってはこれに相当する書類）

(2)　法人登記簿謄本，印鑑証明書（法人のみ）

(3)　法人税，消費税，地方消費税，県税及び市町村税の各納税証明書

(4)　法人税，消費税及び地方消費税の申告書

(5)　直近３年間の法人等の財務状況に関する書類
（損益計算書，貸借対照表，会計監査法人又は監査役会により監査を受けた場合その監査報告書）

(6)　法人等の設立趣旨，運営方針，事業内容等の概要が分かるもの

(7)　事業実績等の概要が分かるもの

(8)　代表者履歴，役員名簿

(9)　その他本市が必要と認めた書類等

以上（様式２-１）

芦屋公園有料公園施設　事業計画書

1. 法人等の概要説明書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人等名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 主たる事務所の所在地 |  |
| 役員数 |  |
| 従業員数 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| Fax番号 |  |
| ｅ－ｍａｉｌ |  |

（様式２-２）

（２）芦屋公園有料公園施設管理運営に当たっての基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 記載項目 | 記入欄 |
| (1)管理運営を行うに当たっての基本方針・目標設定について |  |
| (2) 管理運営を行う上での団体の理念及び運営方針について |  |
| (3) 団体の業務遂行能力について |  |

（様式２-３）

（３）管理体制

|  |  |
| --- | --- |
| 記載項目 | 記入欄 |
| (1) 管理体制について（非常駐者については，その旨を明示してください。） |  |
| (2) 総括責任者について（実績・資格等） |  |
| (3) 緊急時の対応について（事故・災害発生時，緊急時の体制，対策の概要） |  |
| (4) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について |  |

（様式２-４）

（４）維持管理

|  |  |
| --- | --- |
| 記載項目 | 記入欄 |
| (1)施設管理の基本事項について |  |
| (2) 庭球場の維持管理について |  |
| (3) 安全対策について（事故防止の取組や体制など安全対策の概要） |  |
| (4) 環境に配慮した取組について |  |

（様式２-５）

（５）運営の取組

|  |  |
| --- | --- |
| 記載項目 | 記入欄 |
| (1)有料公園施設の運営について |  |
| (2) 個人情報保護の措置について（具体的な対策を明示してください。） |  |
| (3) 不法行為・迷惑行為等への取組について |  |
| (4) 集客促進及び利用率向上を目的とした事業や施策について※自主事業に係ることは自主事業案で記入のこと |  |
| (5) 本市のスポーツ推進実施計画の政策目標に基づいた事業や施策について※自主事業に係ることは自主事業案で記入のこと |  |

（様式２-６）

（６）自主事業案

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事業名 | 目的 | 内容 | 実施時期・回数 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |

（様式２-７）

（７）管理運営費（消費税相当額を含む。）

（令和□□年度）

（金額：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 金額 | 積算根拠等 |
| （収入）利用料収入自主事業収入（うち○○事業）（うち○○事業）その他収入（自販機，売店等） |  |  |
| 計（Ａ） |  |  |
| （支出）人件費修繕費その他支出（うち光熱水費）（うち設備保守等）（うち清掃・警備等）（うち○○推進費）（うち事務局費）自主事業費（うち○○事業）（うち○○事業）修繕積立金 |  |  |
| 計（Ｂ） |  |  |
| （Ａ）－（Ｂ） |  |

（様式２-８）

（８）人件費及び損害保険料の内訳

（令和□□年度）

（金額：千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 記載項目 | 記入欄 |
| 1. 人件費内訳

（年齢・職種ごとに月額を記載し，算定根拠を明示ください。） |  |
| (2) 施設賠償責任保険内訳（保険種類，保険種目，てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。） |  |
| (3) 第三者賠償保険内訳（保険種類，保険種目，てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。） |  |

（様式３）

指定管理者の選定等に係る誓約書

令和３年　　月　　日

芦屋市長　宛

所在地

法人等名（グループの場合は，代表する法人又は団体名）

代表者氏名

芦屋公園有料公園施設の指定管理者の選定等に当たり，提出した申請書類に虚偽又は不正はありません。また，下記の申請資格をすべて満たし，かつ，欠格事項のすべてに該当していないことを誓約します。

記

1 申請資格

(1)　法人その他の団体，又は，複数の法人等により構成されるグループであること。

　（兵庫県又は大阪府内に本社，支社，営業所等の事業所があること。）

(2)　芦屋公園有料公園施設の事業，施設管理等を円滑に遂行できる能力を有する法人等であること。

(3)　他に単独又はグループで芦屋公園有料公園施設の指定管理者の申請をしていないこと。

2 欠格条項

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者

(2)　応募書類提出時点において，本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等措置を受けている者，またはそれに準ずる者

(3)　連合体構成法人等又はその代表が，芦屋市暴力団排除条例第２条第１号から第３号までに規定する者又は指定管理者としてふさわしくない者

(4)　法人税，消費税，地方消費税，府県税及び市町村民税を滞納している者

(5)　芦屋公園有料公園施設の指定管理者の選定を行う選定・評価委員の属する法人又は応募事務に関与した者及びこれらの者と利害関係を有する者等

(6)　芦屋市，他の自治体を問わず，指定管理者の指定取消しを受けた者

(7)　芦屋市，国県等の公的機関による許認可取消し等の行政処分及び業務改善等の行政指導を過去３年以内に受けている者

(8)　指定管理業務に関連する業務に係る訴訟が係属中のもの及び過去３年以内に敗訴している者

以　上

（様式４）

芦屋公園有料公園施設指定管理者等募集要項に関する質問書

令和３年　　月　　日

芦屋市長　あて

質問者　法人等名

代表者氏名

回答書送付先

担当者氏名

電話番号

Fax番号

ｅ－ｍａｉｌ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 質問番号 | 募集要項の該当項目等 | 質問内容 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（様式５）

辞退届

令和３年　　月　　日

芦屋市長　あて

所在地

法人等名（グループの場合は，代表する法人又は団体名）

芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定を受けるため申請しましたが，都合により辞退します。

記

　辞退の理由

以　上

（様式６）

芦屋公園有料公園施設指定管理者説明会出席申込書

令和３年　　月　　日

芦屋市教育委員会スポーツ推進課　あて

申込者　法人等名（連合体の場合は代表する法人等）

担当者氏名

電話番号

ファクス番号

Ｅメール

１　説明会出席予定者

|  |  |
| --- | --- |
| 出席予定者氏名 | 出席予定者役職等(※) |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

(※)連合体の場合で代表する法人等以外の法人等から出席される場合は法人等名も記載願います。

（様式７）

（指定管理用）

**誓　約　書**

下記１の施設に係る指定管理者基本協定の締結に当たり，芦屋市暴力団排除条例（平成２４年芦屋市条例第３０号。以下「条例」という。）を遵守し，暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため，下記２のとおり誓約する。

なお，芦屋市（以下「市」という。）がこの誓約書の写し及び下記２(4)の情報を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること，市が警察署長に下記２(1)及び(2)に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を市が他の業務において暴力団を排除するために利用し，又は他の実施機関（芦屋市個人情報保護条例（平成１６年芦屋市条例第１９号）第２条第１号に規定する実施機関をいう。）に提供することについて同意する。

記

１　公の施設　　　　　名称　　芦屋公園有料公園施設

　　　　　　　　　　　所在　　芦屋市松浜町４番４号

　　指定管理期間　　　令和４年４月１日～令和９年３月３１日

２　誓約事項

(1) 指定管理者は，次のア及びイに該当しないこと。

ア　条例第２条第１号に規定する暴力団

イ　条例第２条第３号に規定する暴力団密接関係者

(2) 指定管理者が行うべき業務（以下「指定管理者業務」という。）の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては，暴力団等（前号ア及びイに該当する者並びに条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）をその受託者としないこと。

(3) 指定管理者が前２号のほか，基本協定（暴力団排除に関する部分に限る。）の条項に違反したときは，指定の取消し，損害賠償請求その他の市が行う一切の措置について異議を述べないこと。

(4) 市が，指定管理者又は再委託等の契約の受託者が暴力団等に該当するのか否かを確認するために，それらの役員等（芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱第２条第２号に規定する役員等をいう。以下同じ。）の氏名その他の情報の提供を求めた場合は，指定管理者は速やかに必要な情報を市に提出すること。

(5) 指定管理者は，指定管理者業務の履行に伴い，暴力団等から妨害その他の不当な手段による要求（以下「不当介入」という。）を受けたときは，市に報告し，及び警察署長に届け出て，捜査上必要な協力を行うこと。

(6) 指定管理者は，再委託等の契約の受託者に対し，当該再委託等の契約の履行に伴い，不当介入を受けたときは，市に報告するよう指導すること。

(7)　指定管理者は，再委託等の契約の受託者から不当介入を受けたという報告を受けたとき及び再委託等の契約の受託者が当該再委託等の契約の履行に伴い，不当介入を受けたことを知ったときは，市に報告し，警察署長に届け出て，当該再委託等の契約の受託者とともに，捜査上必要な協力をすること。

令和３年　　月　　日

芦　屋　市　長 　宛

住　　　所

（所在地）

氏　　　名

法 人 名

代表者名

**（参考）**

**芦屋市暴力団排除条例**

第２条

(1)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号。以下「法」とい

う。)第２条第２号に規定する暴力団をいう。

(2)　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

(3)　暴力団密接関係者　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者で次のいずれかに該当するもの

をいう。

ア　暴力団員が役員(法第９条第２１号ロに規定する役員をいう。以下同じ。)として，又は実質的に

経営に関与している事業者

イ　暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者(役員を除く。以下「監督責任者」という。)として使用し，又は代理人として選任している事業者

ウ　次に掲げる行為をした事業者。ただし，事業者が法人である場合にあっては，役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。

(ｱ)　自己若しくは自己の関係者の利益を図り，又は特定の者に損害を与える目的を持って，暴力団の威力を利用する行為

(ｲ)　暴力団又は暴力団員に対して，金品その他の財産上の利益の供与をする行為

(ｳ)　(ｱ)又は(ｲ)に掲げるもののほか，暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

エ　アからウまでのいずれかに該当する者であることを知りながら，これを相手方として，下請契約，業務の再委託契約その他の契約を締結し，これを利用している事業者

芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱

第２条

(2)　役員等　次に掲げる者をいう。

　 ア　法人その他の団体（以下「法人等」という。）にあっては，役員（条例第２条第３号アに規定す

る役員をいう。以下同じ。）及び監督責任者（業務を監督する責任を有する者及び当該業務に対し

て当該者と同等以上の支配力を有すると認められる者（役員を除き，これらの者の権限を代行する

権限を有する者を含む。）をいう。以下同じ。）

　 イ　法人等以外の者にあっては，その者及び監督責任者

（様式８）

**役　員　名　簿（役員等一覧表）**

【指定管理期間】　　　令和３年４月１日～令和９年３月３１日

【公の施設の名称】　　　芦屋公園有料公園施設

　次のとおり，提出します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏　名 | フリガナ | 生年月日 | 性別 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |
|  |  |  | 明治　大正　昭和　平成年　　月　　日 | 男　女 |

※記載された情報は，芦屋市暴力団排除条例第４条の規定に基づき，暴力団排除のために必要な限度で使用します。

※この名簿に記載されている個人情報については，誓約内容の確認に必要な範囲内で，他の官公署に照会することになりますので，各人の同意を得た上で記載してください。

令和　　　年　　　月　　　日

商号又は名称

代表者役職名及び氏名

【役員名簿の記載方法】

１　役職名，氏名，フリガナ，生年月日，性別を正確に記載してください。

２　この書面には，次に該当する者を記載してください。

ア　法人にあっては，役員（芦屋市暴力団排除条例（平成２４年芦屋市条例第３０号。以下，「条例」という。）第２条第３号アに規定する役員をいう。）及び使用人（支配人，本店長，支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず，営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下ウにおいて同じ。）

イ　法人以外の団体にあっては，代表者，理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ　個人にあっては，その者及びその使用人

　※参考（名簿記載対象者）

(1)　株式会社（特例有限会社を含む。）　取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）

(2)　合名会社又は合同会社　社員

(3)　合資会社　無限責任社員

(4)　社団法人又は財団法人　理事

(5)　(1)から(4)までに掲げる法人以外の法人　(1)から(4)までに掲げる役職に相当する地位にある者

(6)　法人格を有しない団体　代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされ

る者

(7)　個人　その者

(8)　(1)から(7)までに掲げるもののほか，契約先に受任者を設定している場合は，その受任者

(9)　当該事業者が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は，(1)から(8)までに掲げるもののほか，

管財人

(10) 登記簿謄本に記載のある役員全てについて記載すること。（ただし，監査役は除く。）

３　生年月日・性別の記載について，該当するものに○をつけてください。

４　同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

【注意事項】

１　この書面の記載に当たっては，対象者すべての同意を得てください。

２　対象者が多く，この書面に記載できない場合は，この書面をコピーして記載してください。

３　この書面提出後，役員等に変更がありましたら，速やかに変更後の書面を提出してください。

４　記載された情報は，条例第４条の規定に基づき，暴力団排除のために必要な限度で使用します。

○芦屋市暴力団排除条例（平成２４年芦屋市条例第３０号）（抜粋）

 (定義)

第2条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2)　暴力団員　法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3)　暴力団密接関係者　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者で次のいずれかに該当するものをいう。

ア　暴力団員が役員(法第9条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。)として，又は実質的に経営に関与している事業者

イ　暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者(役員を除く。以下「監督責任者」という。)として使用し，又は代理人として選任している事業者

ウ　次に掲げる行為をした事業者。ただし，事業者が法人である場合にあっては，役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。

(ｱ)　自己若しくは自己の関係者の利益を図り，又は特定の者に損害を与える目的を持って，暴力団の威力を利用する行為

(ｲ)　暴力団又は暴力団員に対して，金品その他の財産上の利益の供与をする行為

(ｳ)　(ｱ)又は(ｲ)に掲げるもののほか，暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

エ　アからウまでのいずれかに該当する者であることを知りながら，これを相手方として，下請契約，業務の再委託契約その他の契約を締結し，これを利用している事業者

(4)　関係機関等　法第32条の3第1項の規定により兵庫県暴力追放運動推進センターとして指定を受けた者その他の暴力団の排除のための活動を行う機関又は団体をいう。

(市の責務)

第4条　市は，この条例の趣旨にのっとり，市民及び事業者の協力を得るとともに，兵庫県(以下「県」

という。)及び関係機関等との連携を図りながら，暴力団の排除に関する施策を実施するものとする。

2　市は，暴力団の排除に資すると認められる情報を入手したときは，県又は関係機関等に対し，当該

情報を提供するものとする。

（様式９）

（指定管理用）

誓　　約　　書

芦　屋　市　長　 あて

　下記施設の指定管理運営業務に当たっては，別表に掲げる関係法令を遵守することを誓約いたします。なお，万一これに反する場合，貴市が求める報告及び是正に係る必要な指示に従うことを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 施 設 名 | 　芦屋公園有料公園施設 |
| 履行場所 | 　芦屋市松浜町４番４号 |
| 履行期間 | 　令和４年４月１日　～　令和９年３月３１日 |

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　名　　　　称

　　　　　　　　　　　　　氏名

別表

|  |
| --- |
| 1. 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）
2. 芦屋市都市公園条例
3. 芦屋市都市公園条例施行規則
4. 芦屋公園有料公園施設の管理運営に関する要綱
5. 労働基準法（昭和２２年法律第４９号），最低賃金法（昭和３４年法律第１３７号）及び労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）等労働関係諸法令
6. 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）
7. 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例
8. 芦屋市個人情報保護条例（平成１６年芦屋市条例第１９号）及び同条例施行規則（平成１６年芦屋市規則第４１号）
9. 芦屋市暴力団排除条例（平成２４年芦屋市条例第３０号）及び芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱

(10) 芦屋市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(11) その他業務の履行に必要とされる関係諸法令 |

（様式１０）

利用料金承認申請書

令和　　年　　月　　日

芦屋市長　あて

芦屋公園有料公園施設指定管理者

所在地

団体名

代表者名

芦屋市都市公園条例第１０条第３項の規定により，芦屋公園有料公園施設の利用料金の承認を受けたいので，下記のとおり申請します。

記

１　施設の名称

　　芦屋公園有料公園施設

２　利用料金

　（ここに表を入れる。）

３　施行日

　　令和　　年　　月　　日

以　上